## 第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る答申案の検討について

## 1 前提

## (1) 市長の諮問事項に対する検討

諮問事項	議題
①今後(5年間)の三郷市政の進むべき方向性とその実現の方策について	<ul><li>○次第3.協議事項(2)第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る 答申案【まちづくり方針1~3】の検討について)</li><li>○次第3.協議事項(4)第5次三郷市総合計画後期基本計画に係る 答申案【まちづくり方針4~6】の検討について)</li></ul>
②後期基本計画の策定について	○次第3.協議事項(3)第5次三郷市総合計画後期基本計画(案) 【まちづくり方針4~6】について資料3、4

## 2 今後の進め方

- ①まちづくり方針ごとに答申案に関するご意見をいただきながら、第7回まちづくり委員会で議決をもって最終確定していただきます。
  - →第4回会議以降の会議で毎回議題とさせていただく予定です。
  - →そのため、その時々の会議で結論を出すものではございません。
- ②答申案に関するご意見については、当日の意見聴取に加えて、「事後照会」を実施し、ご意見を頂戴します。
- 3 いただきたいご意見
  - ・特に力を入れてほしい事項
  - ・優先的に対応する必要があると感じる事項
  - ・各委員が懸念する 市の課題となりうる社会動向等 等
- 4 ご意見にあたって
  - ・普段の生活の中で感じること
  - ・各団体等の活動の中で感じること 等
  - →今後、ご意見の趣旨を踏まえた手法(事業)の検討のため、意見理由(背景)も併せていただけますと幸いです。